

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月14日
【四半期会計期間】	第10期第1四半期（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）
【会社名】	株式会社ユーグレナ
【英訳名】	euglena Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 出雲 充 東京都文京区本郷七丁目3番1号
【本店の所在の場所】	東京大学本郷キャンパス内東京大学アントレプレナープラザ7階 （上記は登記上の本店所在地であり、研究開発以外の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区後楽二丁目6番1号 飯田橋ファーストタワー31階
【電話番号】	03-5800-4907
【事務連絡者氏名】	取締役 経営戦略部長 永田 暁彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第1四半期 累計期間	第10期 第1四半期 連結累計期間	第9期
会計期間	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成24年10月1日 至平成25年9月30日
売上高(千円)	388,820	700,670	2,091,978
経常利益(千円)	18,494	15,590	264,666
四半期(当期)純利益(千円)	11,934	6,747	482,540
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	-	6,747	482,540
純資産額(千円)	1,962,493	9,133,768	2,568,563
総資産額(千円)	2,115,386	9,905,664	3,285,646
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	0.21	0.10	7.41
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益金額(円)	0.20	0.09	6.63
自己資本比率(%)	92.8	92.2	78.2

(注) 1. 第9期第2四半期連結累計期間より、四半期連結財務諸表を作成しているため、第9期第1四半期連結累計期間に代えて、第9期第1四半期累計期間について記載しております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 平成25年4月1日付で1株につき5株の株式分割、平成25年10月1日付で1株につき5株の株式分割を行いました。前事業年度の期首にこれらの株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

(ヘルスケア事業)

平成25年11月に株式会社植物ハイテック研究所の全株式を取得し、連結子会社としております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

当社グループは、前第2四半期連結累計期間から四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期との比較分析は行っておりません。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成25年10月1日～平成25年12月31日）におけるわが国の経済は、現政権の経済政策や日本銀行の金融政策により、企業業績の改善、雇用情勢や消費マインドの改善もみられ景気は緩やかに回復してきました。一方で中国経済の成長率の鈍化等、取り巻く環境は依然として不安定な状況にあります。

当社グループの主力事業であるヘルスケア業界は、高齢社会の進展とともに、中高年齢層を中心とした健康維持・増進、美容・アンチエイジング、エイジングケアへの高い意識を背景に、特に通信販売を中心に市場規模を拡大しております。一方、参入企業の増加や低価格化により企業間の競争は厳しさを増しております。

このような事業環境のもと、当社グループでは、当社グループ独自の食品、化粧品素材である「ユーグレナ（和名：ミドリムシ）」の知名度の向上に努め、ヘルスケア製品の販売を積極的に推進するとともに、「ユーグレナ」を利用したバイオフィルムなどの化成品、バイオ燃料の開発、低コスト化へ向けた「ユーグレナ」自体の改良技術に関する研究開発活動を継続しました。

セグメント別に見ると、ヘルスケア事業においては、前連結会計年度から継続して、高利益率の自社製品販売の強化を主目的とし、自社ECサイトおよび自社ブランドの「ユーグレナ・ファーム」の知名度の向上のための広告宣伝活動及び自社製品の販売体制の強化に努めております。海外市場進出に向けた取り組みとして、中国において「ユーグレナ」の新食品原料登録を取得、イスラムのハラール認証機関より「ユーグレナ」「クロレラ」のハラール認証を取得しました。また、栄養問題の解決のためのユーグレナ入り食品を普及させる目的でバングラデシュに事務所を開設し、活動を開始しております。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は699,224千円、セグメント利益は155,215千円となりました。

エネルギー・環境事業においては、バイオジェット燃料開発を中心に研究開発活動を継続しており、文部科学省所管の独立行政法人科学技術振興機構が実施する「戦略的創造研究推進事業」から1件、経済産業省所管の独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構が実施する「戦略的次世代バイオマスエネルギー利用技術開発事業」から2件、経済産業省が実施する「戦略的基盤技術高度化支援事業」から1件、計4件の委託事業に係る研究開発を行っております。

当第1四半期連結累計期間は、受託研究による売上高を計上しておりますが、研究開発部門の拡大にともなう研究開発費の支出により、売上高は1,446千円、セグメント損失は30,750千円となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は700,670千円、営業利益は41,207千円、一般募集による新株式発行にともなう株式交付費の計上により経常利益は15,590千円、四半期純利益は6,747千円となりました。

なお、前第1四半期会計期間から当第1四半期連結会計期間までの各四半期の業績推移は以下の通りです。

	前第1四半期 会計期間 (単体)	前第2四半期 会計期間 (単体)	前第3四半期 会計期間 (連結)	前第4四半期 会計期間 (連結)	当第1四半期 会計期間 (連結)
売上高	388,820千円	437,945千円	569,919千円	695,292千円	700,670千円
営業利益	21,129千円	22,354千円	31,488千円	101,501千円	41,207千円
経常利益	18,494千円	44,398千円	85,138千円	116,634千円	15,590千円

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は9,905,664千円となり、前連結会計年度末と比較して6,620,018千円の増加となりました。これは主に、一般募集による新株発行によるものであります。

負債は、納税により未払法人税等が減少したものの、買掛金、未払金の増加等により、前連結会計年度末から54,813千円増加し、771,896千円となりました。

純資産は、前事業年度末から6,565,204千円増加し、9,133,768千円となりました。この結果、自己資本比率は92.2%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、37,312千円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	75,345,000	77,390,300	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また単元株式数は100株であります。
計	75,345,000	77,390,300	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成26年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成25年10月1日 (注)1	54,998,000	68,747,500	-	919,382	-	819,382
平成25年12月3日 (注)2	5,000,000	73,747,500	3,246,500	4,165,882	3,246,500	4,065,882
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日 (注)3	1,597,500	75,345,000	32,835	4,198,717	32,835	4,098,717

(注) 1. 株式分割(1:5)によるものであります。

2. 有償一般募集

発行価格 1,370円
引受価額 1,298.6円
資本組入額 649.3円
払込金総額 6,493,000千円

3. 新株予約権の行使による増加であります。

4. 平成26年1月7日を払込期日とする第三者割当増資により発行済株式総数が897,800株、資本金及び資本準備金がそれぞれ582,941千円増加しております。

5.平成26年1月1日から平成26年1月31日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が1,147,500株、
資本金及び資本準備金がそれぞれ9,150千円増加しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、
記載することができないことから、直前基準日(平成25年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしており
ます。

なお、平成25年10月1日付で株式1株につき5株の株式分割を行っており、株式数、議決権の数は分割後の
数を記載しております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 68,601,500	686,015	完全議決権株式であり、権 利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 であります。 また、単元株式数は100株 であります。
単元未満株式	普通株式 146,000	-	-
発行済株式総数	68,747,500	-	-
総株主の議決権	-	686,015	-

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,845,783	8,350,872
受取手形及び売掛金	312,502	357,064
商品及び製品	157,882	173,475
原材料及び貯蔵品	112,395	99,780
繰延税金資産	33,885	36,168
その他	16,274	18,743
貸倒引当金	7,129	7,323
流動資産合計	2,471,594	9,028,780
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	134,919	155,813
機械装置及び運搬具	61,631	76,530
工具、器具及び備品	35,330	36,917
土地	578,510	578,510
建設仮勘定	15,957	9,626
減価償却累計額	92,910	100,293
有形固定資産合計	733,439	757,103
無形固定資産		
のれん	-	35,083
その他	29,280	29,147
無形固定資産合計	29,280	64,231
投資その他の資産		
差入保証金	43,505	44,556
繰延税金資産	7,627	10,792
その他	200	200
投資その他の資産合計	51,332	55,548
固定資産合計	814,052	876,883
資産合計	3,285,646	9,905,664

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	94,030	121,826
1年内返済予定の長期借入金	22,192	21,352
未払金	102,744	163,022
未払法人税等	70,355	16,132
賞与引当金	3,501	3,531
資産除去債務	2,042	2,049
その他	42,785	44,534
流動負債合計	337,650	372,449
固定負債		
長期借入金	198,576	215,548
退職給付引当金	7,523	7,254
資産除去債務	6,874	7,777
繰延税金負債	164,873	167,599
その他	1,585	1,268
固定負債合計	379,432	399,446
負債合計	717,082	771,896
純資産の部		
株主資本		
資本金	919,382	4,198,717
資本剰余金	819,382	4,098,717
利益剰余金	829,799	836,546
自己株式	-	212
株主資本合計	2,568,563	9,133,768
純資産合計	2,568,563	9,133,768
負債純資産合計	3,285,646	9,905,664

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	700,670
売上原価	289,982
売上総利益	410,688
販売費及び一般管理費	369,480
営業利益	41,207
営業外収益	
受取手数料	3,251
その他	1,453
営業外収益合計	4,704
営業外費用	
支払利息	997
株式交付費	29,311
その他	13
営業外費用合計	30,322
経常利益	15,590
税金等調整前四半期純利益	15,590
法人税、住民税及び事業税	11,565
法人税等調整額	2,722
法人税等合計	8,842
少数株主損益調整前四半期純利益	6,747
少数株主利益	-
四半期純利益	6,747

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	6,747
四半期包括利益	6,747
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	6,747
少数株主に係る四半期包括利益	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結会計期間より、新たに株式を取得した株式会社植物ハイテック研究所を連結の範囲に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	1,599千円	476千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	3,693千円
のれんの償却額	899

(株主資本等関係)

株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成25年12月3日を払込期日とする一般募集による新株発行により、資本金、資本準備金がそれぞれ3,246,500千円増加しております。この結果、当第1四半期連結会計期間末において資本金が4,198,717千円、資本準備金が4,098,717千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結損益計算書計上額 (注)2
	ヘルスケア事業	エネルギー・環境事業			
売上高					
外部顧客への売上高	699,224	1,446	700,670	-	700,670
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	699,224	1,446	700,670	-	700,670
セグメント利益又は損失()	155,215	30,750	124,465	83,257	41,207

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 83,257千円は、主に各報告セグメントに配分していない一般管理費等の全社費用であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとののれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「ヘルスケア事業」セグメントにおいて、平成25年11月に株式会社植物ハイテック研究所を子会社化したことに伴い、のれんを35,983千円計上しております。

(企業結合等関係)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社植物ハイテック研究所

事業の内容 バイオテクノロジー技術による新品種植物の研究開発、育種・販売及び輸出等

(2) 企業結合を行った主な理由

ユーグレナの形質転換による光合成能力、油脂生産性の向上、ユーグレナの形質転換によるユーグレナの新たな有用物質生産手法の確立、奈良先端科学技術大学院大学から新たに生まれる発明の事業活用等を目的として同社を完全子会社としました。

(3) 企業結合日

平成25年11月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

取得直前に所有していた議決権比率 0%

企業結合日に追加取得した議決権比率 100%

取得後の議決権比率 100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式取得により、当社が議決権比率の100%を所有したためであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

当第1四半期連結会計期間期首をみなし取得日として連結しており、被取得企業の平成25年10月1日から平成25年12月31日までの業績を含めております。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	企業結合日に交付した現金	9,000千円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	1,584
取得原価		10,584

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

35,983千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される、将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	0.10円
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	6,747
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	6,747
普通株式の期中平均株式数(株)	70,459,491
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	0.09円
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	6,104,144
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 当社は、平成25年10月1日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

1. 第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

当社は、平成25年11月18日開催の取締役会において、主幹事証券会社であるSMBC日興証券株式会社が行うオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連して同社を割当先とする第三者割当による新株式発行を決議し、平成26年1月7日に払込みが完了いたしました。

- | | |
|----------------|--|
| (1) 発行株式の種類及び数 | 当社普通株式 897,800株 |
| (2) 払込金額 | 1株につき1,298.6円 |
| (3) 資本組入額 | 1株につき649.3円 |
| (4) 払込金額の総額 | 1,165,883千円 |
| (5) 資本組入額の総額 | 582,941千円 |
| (6) 払込期日 | 平成26年1月7日 |
| (7) 資金使途 | 今回の第三者割当増資による手取金については、当該第三者割当増資と同日付をもって取締役会で決議された一般募集の手取金と合わせて、藻類由来油脂開発・生産設備に関する設備投資資金及び研究開発資金、国内ヘルスケア事業の基盤拡大のための企業買収資金、子会社である八重山殖産株式会社における借入金の返済資金として充当し、残額を自社食品製品の販売力強化を目的とした販売促進活動費及び広告宣伝費等の運転資金に充当する予定であります。 |

2. 業績条件付募集新株予約権(有償ストック・オプション)の発行

当社は、平成26年1月17日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役及び従業員に対し、下記のとおり新株予約権を発行することを決議いたしました。

・新株予約権の募集の目的及び理由

本新株予約権は、平成25年11月12日付けで公表致しました中期経営目標の達成ならびに持続的な企業価値向上を目指すにあたり、当社グループ役員職員の貢献意欲及び士気を向上させ、当社グループの結束力をさらに高めることを目的として、当社及び当社子会社の取締役及び従業員に対して、中期インセンティブプランとして有償にて発行するものであります。

・新株予約権の発行要項

- | | |
|--------------------------|---|
| (1) 新株予約権の数 | 15,370個 |
| (2) 発行価額 | 新株予約権1個当たり900円 |
| (3) 新株予約権の目的である株式の種類及び数 | 新株予約権1個当たり当社普通株式100株 |
| (4) 行使価額 | 新株予約権1個当たり137,000円 |
| (5) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 | 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| (6) 行使期間 | 平成27年1月1日から平成33年2月4日までとする |
| (7) 譲渡制限 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。 |

(8) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、平成26年9月期または平成27年9月期のいずれかの期において、当社の売上高および経常利益（当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における売上高および経常利益（適用される会計基準の変更等により売上高または経常利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役に定めて定めるものとする。）をいい、以下同様とする。）が下記（a）又は（b）に掲げる一定の水準を超過した場合、割当てられた新株予約権のうちそれぞれ定められた割合までの個数を、当該売上高および経常利益の水準の両方を充たした期の有価証券報告書提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができる。ただし、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とする。

- (a) 売上高40億円かつ経常利益2.5億円
行使可能割合：50%
- (b) 売上高50億円かつ経常利益5億円
行使可能割合：100%

新株予約権者は、新株予約権を行使するためには、下記（a）又は（b）に該当する場合を除き、その行使の時点で、当社または当社関係会社の取締役、監査役、従業員または当社取締役会が認めたこれに準ずる地位（以下「従業員等の地位」という。）にない場合、新株予約権を行使することができない。

- (a) 任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合
- (b) 新株予約権者が従業員等の地位にあるかこれを喪失してから30日以内に死亡した場合であり、かつ、新株予約権者の相続人または受遺者により、新株予約権者が死亡してから12ヶ月以内に権利行使される場合

新株予約権者は、従業員等の地位にある場合であっても、故意に当社または当社の関係会社における内部規律に違反した場合、不正行為により当社または当社の関係会社に対して損害を与えた場合、または営業秘密の漏洩その他の故意または重過失による当社または当社の関係会社に対する義務違反があった場合は、新株予約権を行使できない。

新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。

各新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

- (9) 新株予約権の割当日
- (10) 払込期日
- (11) 新株予約権の割当てを受ける者及び数

平成26年2月4日
平成26年2月28日
当社及び当社子会社の取締役及び従業員 73名 15,370個

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月12日

株式会社ユーグレナ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松野 雄一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中塚 亨 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユーグレナの平成25年10月1日から平成26年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ユーグレナ及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。